

中間財務諸表

■中間貸借対照表

＜資産の部＞			(単位：百万円)	
区分	前中間会計期間末 (2023年9月30日)	当中間会計期間末 (2024年9月30日)		
現金預け金	82,329	112,226		
有価証券	120,031	112,700		
貸出金	869,991	863,335		
外国為替	737	802		
その他資産	12,485	7,261		
その他の資産	12,485	7,261		
有形固定資産	9,883	10,170		
無形固定資産	1,014	916		
前払年金費用	3,229	3,447		
繰延税金資産	1,337	2,015		
支払承諾見返	3,732	3,263		
貸倒引当金	△3,131	△4,675		
投資損失引当金	△10	△9		
資産の部合計	1,101,632	1,111,455		

＜負債の部＞			(単位：百万円)	
区分	前中間会計期間末 (2023年9月30日)	当中間会計期間末 (2024年9月30日)		
預金	1,001,076	1,004,926		
コールマネー	62	53		
借入金	42,000	42,000		
外国為替	5	24		
その他負債	3,755	9,961		
未払法人税等	442	661		
リース債務	1,108	1,147		
その他の負債	2,204	8,152		
賞与引当金	479	451		
退職給付引当金	1,685	1,685		
偶発損失引当金	437	338		
再評価に係る繰延税金負債	552	549		
支払承諾	3,732	3,263		
負債の部合計	1,053,786	1,063,255		

＜純資産の部＞			(単位：百万円)	
区分	前中間会計期間末 (2023年9月30日)	当中間会計期間末 (2024年9月30日)		
資本金	9,061	9,061		
資本剰余金	6,452	6,452		
資本準備金	6,452	6,452		
利益剰余金	32,427	32,961		
利益準備金	2,628	2,628		
その他利益剰余金	29,799	30,333		
別途積立金	28,645	29,145		
繰越利益剰余金	1,154	1,187		
自己株式	△678	△679		
株主資本合計	47,263	47,795		
その他有価証券評価差額金	△305	△477		
繰延ヘッジ損益	△0	△0		
土地再評価差額金	887	881		
評価・換算差額等合計	582	404		
純資産の部合計	47,846	48,200		
負債及び純資産の部合計	1,101,632	1,111,455		

■中間損益計算書

			(単位：百万円)	
区分	前中間会計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)	当中間会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)		
経常収益	7,081	8,454		
資金運用収益	5,409	5,410		
(うち貸出金利息)	(4,610)	(4,674)		
(うち有価証券利息配当金)	(735)	(640)		
役務取引等収益	1,386	1,513		
その他業務収益	89	303		
その他経常収益	196	1,227		
経常費用	5,958	7,442		
資金調達費用	101	240		
(うち預金利息)	(89)	(226)		
役務取引等費用	655	692		
その他業務費用	59	159		
営業経費	4,817	5,056		
その他経常費用	325	1,294		
経常利益	1,122	1,011		
特別利益	2	—		
特別損失	50	10		
税引前中間純利益	1,074	1,000		
法人税、住民税及び事業税	404	624		
法人税等調整額	△69	△319		
法人税等合計	335	304		
中間純利益	739	696		

中間財務諸表

■中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間（自2023年4月1日 至2023年9月30日） (単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	9,061	6,452	6,452	2,628	28,145	1,142	31,916
当中間期変動額							
剰余金の配当					500	△734	△234
中間純利益						739	739
自己株式の取得							
土地再評価差額金の取崩						6	6
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	500	11	511
当中間期末残高	9,061	6,452	6,452	2,628	28,645	1,154	32,427

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△678	46,752	△453	0	894	440	47,192
当中間期変動額							
剰余金の配当		△234					△234
中間純利益		739					739
自己株式の取得	△0	△0					△0
土地再評価差額金の取崩		6					6
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			148	△0	△6	141	141
当中間期変動額合計	△0	511	148	△0	△6	141	653
当中間期末残高	△678	47,263	△305	△0	887	582	47,846

当中間会計期間（自2024年4月1日 至2024年9月30日） (単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	9,061	6,452	6,452	2,628	28,645	1,220	32,493
当中間期変動額							
剰余金の配当					500	△734	△234
中間純利益						696	696
自己株式の取得							
土地再評価差額金の取崩						5	5
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	500	△32	467
当中間期末残高	9,061	6,452	6,452	2,628	29,145	1,187	32,961

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△679	47,328	812	△0	887	1,699	49,027
当中間期変動額							
剰余金の配当		△234					△234
中間純利益		696					696
自己株式の取得	△0	△0					△0
土地再評価差額金の取崩		5					5
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			△1,289	△0	△5	△1,294	△1,294
当中間期変動額合計	△0	467	△1,289	△0	△5	△1,294	△827
当中間期末残高	△679	47,795	△477	△0	881	404	48,200

注記事項（当中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）） （重要な会計方針）

1.商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2.有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4.固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年～50年

その他 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のもは零としております。

5.繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6.収益及び費用の計上基準

当行の顧客との契約から生じる経常収益は、主に投資信託等の金融商品販売に係る手数料、内国為替及び外国為替に係る手数料などから構成されます。

金融商品販売に係る手数料は金融商品販売の約定を行った時点、内国為替及び外国為替に係る手数料は振込等の為替取引が完了した時点で、それぞれ契約上の履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。

7.引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大さいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は710百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度の導入により、将来発生する負担金の支払に備えるため、必要額を計上しております。

8.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

9.ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、業種別委員会実務指針第24号に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、業種別委員会実務指針第25号に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

10.その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

（中間貸借対照表関係）

1.関係会社の株式又は出資金の総額

株式	82百万円
出資金	487百万円

2.銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	842百万円
危険債権額	9,940百万円
三年以上延滞債権額	61百万円
貸出条件緩和債権額	1,066百万円
合計額	11,911百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

中間財務諸表

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3.手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

444百万円

4.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産
有価証券 47,799百万円
計 47,799百万円

担保資産に対応する債務
預 金 1,055百万円
借入金 42,000百万円
上記のほか、為替決済の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券 8,462百万円
また、その他の資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
金融商品等差入担保金 4,000百万円
保証金 739百万円

5.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 205,438百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの 191,043百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 16,978百万円

（中間損益計算書関係）

1.その他経常収益には、次のものを含んでおります。

償却債権取立益 14百万円
株式等売却益 1,130百万円

2.減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産 234百万円
無形固定資産 143百万円

3.その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却 56百万円
貸倒引当金繰入額 1,121百万円
株式等売却損 61百万円
株式等償却 12百万円

4.特別損失は、次のとおりであります。

固定資産処分損 0百万円
減損損失 10百万円

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、中間連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。